

1. 経緯

一連の不祥事を受け、「文部科学省幹部職員の事案等に関する調査・検証チーム」の調査報告（平成30年10月等）、「文部科学省未来検討タスクフォース」の提言（平成30年12月）等を真摯に受け止め、「文部科学省創生実行本部」（平成30年10月30日設置）において全省的に更なる検討を加え、本実行計画を取りまとめ。

（参考）文部科学省創生実行本部 構成員

大臣〈本部長〉、榎谷隆夫氏、菊地敦子氏、城山英明氏、富山和彦氏、牧野光朗氏、山田秀雄氏、事務次官、文部科学審議官、大臣官房長、大臣官房総括審議官

2. 変革すべき組織風土と今後の方向性

＜変革すべき組織風土＞

- (1) 法令遵守の精神、社会的影響力の自覚の欠如
- (2) 健全な政策形成・実行を阻害する内向きの思考様式
- (3) 硬直的な人事慣行や組織体制、縦割り意識
- (4) 幹部のリーダーシップ、実効的なガバナンス体制の不備

＜今後の方向性＞

公益の追求、法令遵守、当事者意識
現場主義、スピード感、不断の内省と自己研鑽、風通しの良さ
意欲・能力本位、一体性の確保
幹部の意識改革、ガバナンス強化

3. 文部科学省創生の在り方（基本方針と行動指針）

【基本方針】

文部科学省は
人と知の力を通じた
豊かな未来の創出に貢献する

【行動指針（抄）】

- 一. 国民全体へ奉仕する
- 二. 対話・協働により、人の力を高め生かす
- 三. 変化を見据え自ら学び続ける

4. 創生に向けた主な具体的取組

（1）組織風土改革及び組織体制・ガバナンスの強化

- 不祥事を防止する内部統制環境の整備
 - ・コンプライアンス推進の専属組織（省改革推進・コンプライアンス室）の設置
 - ・外部有識者からなるコンプライアンスチームの設置
- 幹部のリーダーシップの確立
 - ・幹部自身の業務運営上の方針の策定・周知
- 自由闊達な組織文化の確立 等

（2）文部科学省を担う人材の強化（人材育成・採用・配置等の改革）

- 文部科学省における人事の改革
- 国立大学法人との人事交流の改革
- 「人材育成の基本的な考え方（仮称）」の策定
- 職位ごとに求められる能力（コンピテンシー）の策定・運用
- 国家公務員倫理規程の遵守・徹底のための取組の充実
- 国家公務員としての基礎能力、政策立案能力、マネジメント能力の向上を目指した研修の充実 等

（3）現場に根差した政策立案機能の強化

- 若手のうちからの多様な業務（法令・予算・企画等）のバランス良い経験
- 「提案型政策形成（仮称）」の導入
- 「省内公募ポスト」の導入
- 省内公募人員の参画による業務の改善
- 政策の企画・立案及び実施の各プロセスにおける現場との政策対話の促進 等

（4）広報機能の強化

- 組織的な広報活動に向けた省内体制の整備
- 国民の理解につながる広報の拡充
- 職員の広報意識とスキルの向上 等

（5）業務改善の徹底

- 業務改善の推進体制の整備と取組の徹底
 - ・事務次官を議長とする「業務改善実行会議（仮称）」の創設 等

5. 取組の実行性の確保

○大臣を本部長、省内幹部等を構成員とする「文部科学省改革実行本部」を新たに設置し、アウトプット（結果）だけではなくアウトカム（成果）に基づく取組効果の検証を行い、必要に応じ、取組の支援や追加的な取組について検討を行う等、不断の改革を継続的かつ着実に推進。

○新たに設置する省改革推進・コンプライアンス室において、事務次官直属の下で、文部科学省改革実行本部の事務局を担うとともに、省改革全体を俯瞰する立場から関係課の取組に対し報告・指示したり、計画実行の推進方策や更なる改革方針について文部科学省改革実行本部に提案。